「Go To Eat キャンペーン事業」 についての考え方 令和2年9月4日(金)

新型コロナウイルス感染症対策分科会

「Go To Eat キャンペーン事業」についての分科会の政府への提言

第8回新型コロナウイルス 感染症対策分科会

① 新しい会食の在り方を考える機会

新しい生活様式のもとで、利用日や利用時間帯の分散およびスペースの分散など、従来の会食スタイルにとらわれることなく、新しい会食の在り方を考える機会とするべきである。

② 会食のリスク認識と対策の徹底

三密回避対策の一環として、会食による感染リスクを認識し、事業者・利用者双方が十分な感染予防対策を図ると共に、感染発生時にお店の利用者をトレースできる体制を確保したうえで推進するべきである。

③ ステージ区分との関係

各都道府県においてステージIまたは II に相当すると判断される地域で実施することを基本とし、ステージIIIまたは IVに相当すると判断される地域では、開始後に感染が拡大した場合を含め、慎重に対応していただきたい。

④ガイドラインを遵守している飲食店の広報

政府においては、ガイドラインを遵守している飲食店の情報を集約して積極的に広報していただきたい。 なお、ガイドラインは必要に応じて随時改善を図っていただきたい。

テーブル・メニューへ掲示し周知

個別施策・取組の推奨例

トレーサビリティーの確保

	事業者(参加飲食店)	利用者(消費者)
三密回避対策 (時間・場所の分散)	✓ テーブル・座席配置の分散✓ 営業時間の柔軟な設定(例:ランチ営業時間の拡大)✓ ダイナミックプライシングの導入✓ その他ガイドライン内容の徹底	✓ 少人数、短時間での利用✓ 混雑する時期、曜日、時間帯を回避(例: 年末年始・週末を避ける、昼食時間を変更する)
モニタリング手法 の検討	✓ ガイドライン遵守状況の確認(例:飲 食店評価サイトのレビュー活用)	✓ 大声・過度の飲酒の抑制等、マナー遵守の 徹底

✓ クラスター発生時の利用者告知サービスの導入(事業者)と登録(利用者)

✓ 接触確認アプリ(COCOA)や各地域での通知サービスについて、QRコード等を